

厳守の呼びかけで終始しがちであつたりするだけでは、教育の本質から離れるおそれがある。

学校のビジョンや目指す児童生徒像を発信するとともに、家庭や地域社会の考えや要望についても謙虚に耳を傾け、三者が一体となつて児童生徒の育成にかかわつていく姿勢が大切である。

(2) 関係機関との連携

近年の問題行動の特徴と学校によるこれまでの対応とその限界から、「学校の『抱え込み』から開かれた『連携』」が提言されている。今までも、関係諸機関と連携を図るにより効果的な指導ができた、早期に解決できたりする場面が多かった。

一方、連携とは、それぞれの機能が十分働いていることが重要であり、関係諸機関に任せてしまうことではない。

問題行動を起こした児童生徒の教師として、あるいは、大人の一人として、その子の生き方に触れ、その子の将来に少しでも希望をもてるような配慮も失わないようにしたい。

相談機関や保護者と絶えず連絡を取り、学校としての適切な対応

を検討しながら進めることが肝要である。

【主な関係諸機関の連絡先】

いじめ等電話相談ダイヤル SOS

県北地区 ○二〇一八九七二一
県中地区 ○二〇八九七二二
県南地区 ○二〇八九七二三
会津地区 ○二〇八九七二四
南会津地区 ○二〇八九七二五
相双地区 ○二〇八九七二六
いわき地区 ○二〇八九七二七
ヤングテレフォンコーナー

福 島 ○二四一五二一四一
郡 山 ○二四九三四一七八七
会津若松 ○二四二一三二七八七
いわき ○二四六二六二七八七
すくすくダイヤル

○二四一五五三三八三三
子ども家庭テレフォン
○二四一五三六四一五二

六 進路指導の充実

すべての学校教育活動を通じ、計画的、組織的、継続的な進路指導を推進して、生徒が将来の生き方を自ら考え、主体的に進路を選

択できるように指導・援助することが大切である。

本来の進路指導を推進するために次のことが求められる。

1 学級活動における進路指導の在り方

- (1) 一単位時間の指導計画を作成する際には、進路指導の全体計画、年間指導計画に基づき、三年間を見通した系統的・発展的な指導が行われるよう工夫する。
 - (2) 啓発的な体験を、学級活動における進路指導と関連づけて位置づける。
 - (3) 保護者参加による学級活動を積極的に行うなど、多様な活動の展開に努める。
 - (4) 生徒が、三年間の進路学習の見通しがもてるように、年度当初に進路学習のオリエンテーションの時間を設けるなど、題材の配列を工夫する。
 - (5) 将来の生き方や進路を考える指導と、意欲的に日々の学習や活動に取り組むための学業指導との関連を十分に図る。
- 2 啓発的体験の重視
- (1) 職業や勤労に関する体験ができるように活動内容を工夫する。
 - (2) 進路の選択にかかわる情報が

十分に得られるように体験活動の実施内容や方法を工夫する。

(3) 体験活動によつて得られた職業や働くことについての情報を

もとに、中学校での学習の意義を確認しながら、自分の生き方や職業観を確立できるように、事前・事後の指導を工夫する。

3 保護者との連携の深化

- (1) 進路指導の目指すところを、あらゆる機会を通して保護者に伝え、理解と協力を得る。
- (2) 保護者との情報の共有化を図る時期と方法、内容について十分考慮する。
- (3) 保護者とともに進める進路指導の観点から、保護者の貴重な経験や考えを積極的に引き出し進路指導に生かすように努める。

七 体育、保健・安全、及び給食指導の充実

1 体育指導の充実

体育指導は、体育の授業を中核としながら、教育活動全体を通して、児童生徒が進んで運動に取り組み、運動が好きになり、得意になることを目指す中で体力や運動